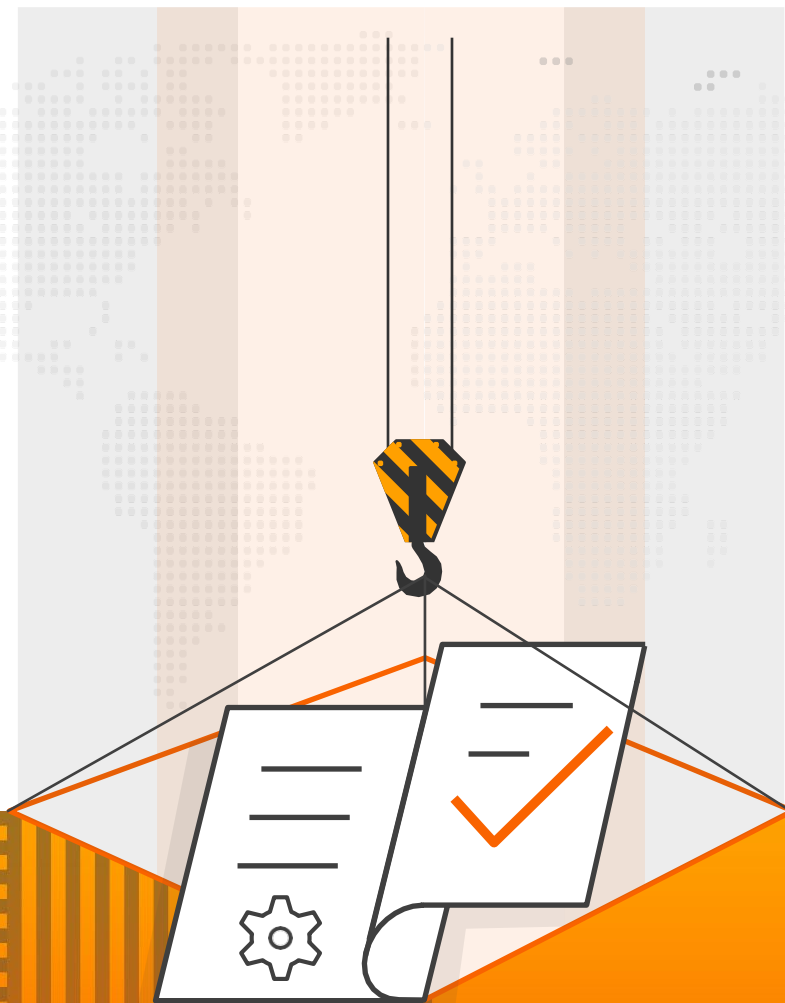


2022年版HSコード (統計品目番号) の主な更新



2022年1月1日に世界税関機構(WCO)の第7版統計品目番号 (以下、「HS2022」)が発効されます。

統計品目番号は、世界200カ国以上で関税及び国際貿易統計の編集における国際的な基盤として提供されています。新しいHS2022では、351の改正が採用されており、これには様々な業界における幅広い品目が含まれています。

国際貿易を取扱う企業の皆様、自社の分類プロセスを精査し、HS2022改正版発効の際に、この改正に従い正確に分類できるようご準備されることをお勧めいたします。

HS2022改訂版の概要



追加

370のHS項
130の標準注記*



削除

146のHS項
12の標準注記*



改訂

272のHS項
287の標準注記*

* 英語・フランス語

HS2022で更新された主な類

類	類の名称	項の追加	項の削除	説明の改訂
29	有機化学品	38	13	17
44	木材及び木製品、木炭	32	7	7
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	29	8	5
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	43	12	3

HS2022改正版の背景にある**要因**

要因	類	更新内容
環境負荷	29	オゾン層を破壊する可能性のある新規物質であるとして、第29.03項に非環式炭化水素の化学物質又はその誘導体を分類する号が新設されました。
	38	モントリオール議定書締約国会合でのキガリ改正を反映し、これらの物質による環境負荷があるとして、代替フロン（HFC：ハイドロフルオロカーボン）混合物に対し、その異なる混合物を分類する号が第38.27項に新設されました。
	85	環境に有害な影響を与える可能性があるとして、可視性を高め、バーゼル条約に基づくWCO加盟国の活動を支援するため、電気電子機器廃棄物（e-waste）の項が新設されました。第85.49項（「電気電子機器廃棄物及びスクラップ」）及び11の号が新設され、e-wasteを以下の主要なカテゴリーに分類します。 <ul style="list-style-type: none"> • 一次電池、及び蓄電池の廃棄物及び廃物、使用済み一次電池、及び使用済み蓄電池 • 主として貴金属の修復に使用される種類のもの • 他の電氣的及び電子的アセンブリ(組立品)及びプリント回路基板 • その他
技術・製品の革新	87	第87.02項及び第87.03項の自動車は、ハイブリッド電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、及び電気自動車を個別に規定するため、HS 2017で改訂され、番号が改められました。同様の変更がHS 2022に採用され、トラクター（第87.01項）及び貨物自動車（第87.04項）にも新たな号が新設され、一部又は完全な電気大型重量車を規定するよう拡張されました。
	84	第84.85項「積層造形用の機械」が新設され、3Dプリンターを機械の種類ごとに5つの号で分類します。 <ul style="list-style-type: none"> • メタルデポジット方式によるもの • プラスチックデポジット方式又はラバーデポジット方式によるもの • プラスターデポジット方式、セメントデポジット方式、セラミックデポジット方式又はガラスデポジット方式によるもの • その他 • 部品
	85	第8517.13項に、スマートフォンを分類する号が新設されました。第85類の注5では、スマートフォンの範囲を定義しています。

食糧農業機関（FAO）の提案	4	食用昆虫の消費量が増加し、個別の号として定める基準（閾値）を満たしたことから、食用「昆虫」を分類する第0410.10号が追加され、専用の号が新設されました。
	16	第1601.00号に「昆虫類」という用語が追加され、「ソーセージその他これに類する物品（肉、くず肉、血又は昆虫類から製造したものに限る。）及びこれらの物品をもととした調製食料品」に改正されました。
	7、8	個別の号が新設されたその他の食品は、きのこ類（第07.09項）及び松の実（第08.02項）です。これらの個別の号が新設されたことにより、これらの製品の貿易データの収集が容易になります。

簡単かつ迅速に正確な分類を

ONESOURCE® Global Classificationは、製品分類の作業と管理にかかる時間を大幅に短縮できます。

当社の関税変更製品アップデートをご利用いただくことで、HS2022のグローバル及び国レベルの更新を簡素化、合理化することが可能です。

グローバルな飛躍をONESOURCE Global Trade Solutionsがサポートいたします。

お問い合わせ：トムソン・ロイター株式会社

メール：marketingjp@thomsonreuters.com

Web: thomsonreuters.co.jp